

淡海の川づくり検討委員会 議事概要

日 時：平成 23(2011)年 3 月 23 日(水) 10:00~12:10

場 所：本庁新館 7 階大会議室

出席者：淡海の川づくり検討委員

寶委員長、中川副委員長、佐野委員、遊磨委員、吉見委員
事務局

滋賀県流域政策局 流域治水政策室、河川・港湾室

議事内容：1. 志賀・大津圏域河川整備計画について

2. 信楽・大津圏域河川整備計画について

概 要：資料 3 により議事内容 1 の説明後、議事が行われ了承を得ました。資料 6 により議事内容 2 の説明後、議事が行われ、治水整備目標の了承を得ました。

志賀・大津圏域河川整備計画について

委 員：維持管理の充実(資料 3・18 頁)について、緊急性の高い箇所を選定する基準はありますか。

事務局：土砂の堆積や樹木による死水域等を反映し水理解析を行い、優先度を検討すれば良いのですが費用が必要です。維持管理計画に基づき、樹木の繁茂や護岸の状況を巡視点検し、状況が酷い箇所から実施して行きます。

事務局：H18 年度から 5 年間かけ、各土木事務所で調査し維持管理計画を検討しました。重要度により対応しています。今後も継続して維持管理計画に基づく管理を実施します。

委 員：大事な事は、河道を拡幅し多様な河川環境をつくる事です。そうする事で砂州が出来、河道状況を見る事が大事です。定期的な巡視点検も良いですが、出水後の河道状況の確認が大事です。今の維持管理計画をしっかりと行って欲しいです。

委 員：藤ノ木川改修横断図(資料 3・34 頁)の天井川を、切り下げる必要性を知りたいです。

事務局：現況の河川用地内だけでは、管理用通路幅が確保出来ません。管理用通路幅は河川管理施設等構造令の特例値の 3m、1m を確保しています。

委 員：現状はどの様に管理しているのですか。

事務局：現状は歩いて河川巡視しています。管理用通路が確保されていない為、護岸補修等も人力作業となり苦慮しています。管理用通路の確保や周辺家屋に極力影響のない様な河川改修の計画を立案しました。

- 委員 : 家屋が隣接している為、工事は難しいのではないですか。
- 事務局 : 今後、実施設計及び施工計画を立案する予定です。
- 委員 : 藤ノ木川の縦断図(資料 2・55 頁)について、藤ノ木川は天井川を切り下げる計画となっています。現状からどの程度切り下げますか。また、上流と下流の接続部分はどの様になりますか。
- 事務局 : 天井川区間は京阪電車から下流です。河床掘削は最大で約 5m です。現川との接続部は落差工を予定しており、緩傾斜勾配を予定です。
- 委員 : 横断図だけでは分かり難いので縦断図を河川整備計画本文に記載したいです。
- 事務局 : 他圏域とのバランスもありますので公開資料である計画概要説明資料を示します。また現況との接続部分については、上下流 10m 程度は追記します。
- 委員 : 滋賀県中長期整備実施河川の検討結果の表(資料 2・42 頁)について、藤ノ木川の延長の目安が 600m、当面の整備目標が 1/50 年と記載されています。本日、説明されたものと整合がとれていないのではないですか。
- 事務局 : 整備延長は、中長期で放水路 0.6km、整備計画では現川改修である為 0.7 km です。計画規模は、中長期で放水路の手戻りを考慮し 1/50、整備計画では現川改修である為 1/10 としました。わかり難いので平成 20 年 10 月の中長期から今回の整備計画での変更点の注釈を追記します。
- 委員 : 放水路分派地点下流の大宮川現川に対する水量の確保と記載されていますが、琵琶湖からの魚類の遡上が可能ですか。
- 事務局 : 維持用水は全て現川に流す予定です。ピワマスの遡上も確認されています。配慮します。
- 委員 : ある程度の水量が現川に必要ですが、どの程度の水量を流しますか。
- 事務局 : 2m³/s 程度を流す予定です。
- 委員 : 大宮川・藤ノ木川の流域上流には、多くの文化財が位置する事が、整備計画には記載されています。しかし、文化財がある区間は、今回の工事区間より上流になります。文化財の立場からでは、多くの文化財がある区間までは改修して欲しいです。下流を改修する事により、上流での浸水がなくなるのですか。
- 事務局 : 上流での浸水はなくならないです。予算上の制約もあり、今回はそこまでの改修は出来ません。実際に氾濫が生じた区間の改修を先に行う必要があります。
- 委員 : 河川整備は、歴史景観等の周辺環境に配慮して整備して欲しいです。

委員 : 河道の弱点がわかる資料(流下能力図)を、説明資料に追加してはいかがですか。

事務局 : 資料2に入れる様にします。

信楽・大津圏域河川整備計画について

事務局 : 大戸川は滋賀県の計画規模の設定に従うと、もう少し大きな計画規模となります。しかし、淀川水系河川整備計画により計画流量が設定されており、計画流量を変更すると放流先の瀬田川に影響する為、滋賀県は淀川水系河川整備計画に示されているダム有りの計画流量(黒津 550m³/s)で改修を行う事にしました。

委員 : ダム無しで10年確率降雨が降ると、黒津地点でどの程度の流量になるのですか。

事務局 : 約600m³/sです。

委員 : 整備実施区間は広いですが、実際に整備する箇所は狭いのではないですか。

事務局 : 流下能力が足りない部分を少し整備する程度です。

委員 : 何故550m³/sなのですか。何故ダムが凍結されたのですか。何故、川上ダムの整備優先度が高いのですか。その部分を説明する必要があるのではないですか。

事務局 : ダムについては淀川水系全体の優先順位の議論になりますので、説明のみとさせて頂きたいです。背景については改めて説明させて頂きます。

委員 : 溢れても人命被害が起こらない様にする必要があります。

事務局 : 施設整備の代わりにソフトだけの対策は困難です。整備を進め減災対策も進めて行きます。

委員 : ダムについては国の方針で変わる可能性がある為、現時点で県が出来る範囲で早く部分の改修を行う事で良いのではないですか。

事務局 : ダムが先送りの状況を踏まえ、少しでも治水安全度を上げて行きます。

委員 : スライド11の表ではBランク、資料5の9頁の表はAランクです。どちらが正しいのですか。

事務局 : 高橋川はBランクです。

以上